



トップメッセージ



代表取締役 志鷹 新樹

地球温暖化が言われるようになって久しいが、今年は異常な猛暑が続いた。2年後の東京オリンピックは7月に開催される見込みで、採算性に追われアメリカのメディア放映料をあてにしているようだが、選手のパフォーマンスを最大に生かすため、秋口にしたい方が多いと思うのは多くの人の意見だと思う。

かように、世の中は思うように事が運ばない。日銀のマイナス金利政策も経済の成長戦略の一環としての消費拡大が進まず、デフレは脱却してもインフレに貢献出来なくて賃金の上昇も思うように進んでいないようだ。また、人口減少が足かせとなり景気上昇に暗い影を及ぼしている。少子高齢化という重い課題は、我々の世代がいなくなっただけで解決できないのではないだろうか？

今できることを探ると、生産可能人口を増やし高齢者を支えるような社会構造に速くすること、貿易収支の一定額の黒字が必要ではないだろうか。生産可能人口を増やす方法は、外国人労働者を一定程度受け入れることも一つだ。今、政府で検討されている新たな外国人在留資格制度は、生産性向上と社会保障制度の下支えとして大きな効力が期待される。早期に法律改正されるよう切望する。また、それと同時に省エネや生産性向上のための技術革新もすすめなければならない。

昔のことわざに「一寸先は闇」というのがあるが、人は不安定な世間のはざまに生きているのだと思う。これからの日本を良くするためには、自分が良くならなければならないし、自分を良くするためには、各自が日々向上心を持って自分を高めることが重要ではないだろうか。特に、若者は高い目標に向かって進んでほしい。



9月行事予定

- 1日~30日 全国労働衛生週間準備月間
- 10日~14日 インターンシップ
- 21日 全体会議
- 25日 立山砂防事務所 建設労働災害防止大会

随時 社内安全パトロール

くるみん認定

厚生労働省から、当社が子育てサポート企業であるとして「くるみん」の認定を受けました。



「くるみん」は男性社員の中にも育児休業等取得者がいる、子育てと仕事が両立できる労働環境の整備など、いくつかの条件を満たした企業が申請、その後審査を経て認定を受けることができます。

これからも、誰でも育児休業の取得ができるような労働環境づくりや、就業規則等を改めて見直すなど、認定を受けたことに相応しい会社であるように努めます。

丸新志鷹建設(株)新ロゴマーク完成

会社のロゴマークが新しくなりました。あまり大きな変更はありませんが、以前のものを参考にとうざわ印刷さんに依頼し、より良いものにしていただきました！

この新しいロゴマークは社員の名刺、会社の封筒などに使用します。

今まで微妙に異なっていたロゴですが、これからは新たなものに統一していきたいと思えます。



リレーコーナー

『スポーツそっちのけのスポーツ観戦』



土木部 浮橋 啓介

「暗くて寒くて怖い」国、ロシアでサッカーW杯がありました。小学校で5年間サッカーをしていた僕ですが、サッカーの試合はほぼ観ません。けれど、大陸別予選や本戦結果を追うのは好きです。純粋にサッカーが好きで観ている方々には申し訳ないのですが、僕の応援国は、サッカーそのものにはまるで無関係なところで決まります。

五輪やW杯は出場国にとって、国際観光市場拡大や、文化的影響力を高める(世界の人々に自国を身近に感じてもらう)絶好の機会になります。イタリア(今回不出場)、フランス、スペインなど、W杯がなくともてはやされる国には、「今さら勝たんでええやん」と思ってしまいます。

古代中世から素晴らしい歴史文化を築いていたり、物静かな国民で秩序ある国なのに、有名国でないがために「何があるん、そこ?」「なんか暗いイメージ~」なんて思われている国、少ない人口で出場を決めた国などが、(出場を逃した国も含め)名を上げてくれと願います。今回はポーランド、クロアチアや、人口僅か35万(富山市程度)でW杯出場最少記録を更新したアイスランド、大国だが日本や西側諸国では何かとネガティブに言われるロシアなどが、固定の強豪優勝候補を脅かしてほしいと願っていました。

優勝は国連常任理事国で観光客数も世界一である、あらゆる面で大国のフランスがさらってしまいましたが、小国クロアチアが決勝まで進んでくれたのが嬉しいです。



●富山市内の親子がペレット工場を見学●

富山市環境政策課の夏休みの企画として、市内の小学生とその保護者を対象に「エネルギーパーク親子見学ツアー」が行われ、8月8日(水)に当社の本質ペレット工場に富山市内の親子20名が訪れました。

市内には、市や事業者が整備した、再生可能エネルギーを活用している施設があります。親子でそれらの施設を巡り、再生可能エネルギーについて理解を深める目的で行われました。

一般の方々にも工場に来ていただき木質ペレットを知ってもらうことにより、木質ペレットの利用促進に繋がれば良いと考えています。



平成30年8月からの高額療養費の制度改正

平成30年8月から、70歳以上75歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が見直され、以下に変更となります。

被保険者の所得区分	自己負担限度額(1ヶ月あたり)	
	個人ごと(通院)	世帯ごと(入院含む)
標準報酬月額83万円以上 (高齢受給者証の負担割合が3割)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>	
53万~79万円 (高齢受給者証の負担割合が3割)	167,400円+(総医療費-55,800円)×1% <多数該当:93,000円>	
28万~50万円 (高齢受給者証の負担割合が3割)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>	
一般(標準報酬月額26万以下)	18,000円 <年間上限:14.4万円>	57,600円 <多数該当:44,400円>

●被保険者の所得区分が標準報酬月額「28万~50万円」、「53万~79万円」の方の医療費が高額になる時は、「限度額摘要認定書」の申請が必要になります。

●申請後、医療機関での受診の際には、保険証・高齢受給者証・限度額摘要認定証を提示すると窓口での支払いが自己負担限度額まで済みます。

